

第7期和泉市障がい福祉計画及び第3期和泉市障がい児福祉計画(素案)への意見募集(パブリックコメント) 募集結果概要

- 1 意見等募集期間:令和6年1月4日(木)～令和6年1月29日(月)
- 2 意見等提出者数:個人 4名、団体 2団体
- 3 意見等提出件数:6件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方(類似の意見があった場合は類似する意見を集約しております。)

No.	頁	章 (条)	節 (項)	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	—	—	—	—	障がいをお持ち、または疑われる園児や子どもたちが、初診の受診までかなりの待ちがあるとTVでも拝見しました。 和泉市では、市立総合医療センターなどで早期に受診できるようお願いしたいです。	ご意見ありがとうございます。 和泉市内の医療機関の小児発達外来でも、初診までに一定の日数がかかるのが現状です。必要に応じて、保健センターでは心理士等が乳幼児の相談に応じているところです。また、教育センターでは学校を通して、児童生徒を対象に心理士による相談や発達検査を実施しています。必要なタイミングでの受診に向けた課題整理について取り組んでまいりたいと考えております。
2	52 55	—	—	52ページ地域生活支援の充実 55ページ相談支援体制の充実について	和泉市の共生社会の実現の一助になればと思い、現場の声としてコメントをさせていただきます。 相談支援人材の育成を加速し、その育成目標を明確にすることも検討してほしい。 現状、相談支援を受けたくとも相談支援事業所に空きがないケースもあり、経験が浅い相談支援人材にやむを得ず依頼するケースもあり、障害児のライフス	ご意見ありがとうございます。 障がい児の相談支援については、一人ひとりの障がいの内容やサービス利用状況により、セルフプランを選択する理由も様々です。また、成長過程にある子どもにとっては、今後のライフステージを見据え、保護者の方の考えと調

					ページを見据えた親の多様なニーズにこたえきれないケースも散見されます。 加えて、地域生活支援拠点の機能を充実させ、地域の支援ニーズの把握を進め、医療・保険・教育・福祉の総合的な機関連携のもとで支援体制を整備して欲しい。地域に根ざした児童相談支援事業所の中核的機能による支援関係機関の連携を図り、相談支援専門人材による各家庭への巡回レベルの蜜な支援との階層的な連携によって実現できるものと考えます。 現状、障害児の親の発意によって(相談支援人材を見いだせずセルフプランを選択のため)、放課後デイ、支援学校との間で担当者会議を市の支援をもとで定期開催していますが、療育・医療機関の参加は実現しておらず、一体的な支援レベルには道半ばの状況。上述したような地域主導での連携のよる切れ目のない障害児への多様な支援を切に希望します。 最後に、児童相談支援事業所、相談支援人材と各家庭との間で、「顔が見えるつながり」「コミュニケーション」を大事にしてほしい。同居家族の心理的負担等、障害児を取り巻く家庭の課題は複雑化、外からは見えにくいケースもあり、地域との密連携による課題対処を実行することで、近隣の短期入所施設の充実など地域と共生できる街づくりを計画的に進めていきたい。	整しながら相談支援を進めていくものと考えております。 ご意見いただきましたとおり、障がい児相談支援事業所、相談支援専門員と各家庭との間での「顔が見えるつながり」「コミュニケーション」は大切なことだと認識しております。 計画相談支援を必要とする子どもと保護者が、適切に利用につながるよう、情報提供に努めてまいりたいと考えております。 加えて、子どもたちがライフステージに応じた専門的療育を受け、適切なサービスを利用しながら自分らしく生活するために、相談支援の質の向上は欠かせないものであることから、障がい児相談支援事業所・相談支援専門員の連絡会や研修会を開催して、人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。 いただいたご意見を参考に、相談支援専門員と各ご家庭との関係を大切にしながら、地域共生のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。
3	—	—	—	家族支援に関すること	障害理解の学びの場が欲しいと思っています。弟が40歳の最重度知的障害者で自閉傾向があります。作業所やグループホームで絵カードなどを使用し、作業の指示などが理解出来ているようですが、家族	ご意見ありがとうございます。 本市では障がい理解の普及啓発を促進することを目的に「あいサポート運動」に取り組んでいます。今後も引き

					もそのような支援ツールで本人の意志確認がしたいと思っています。今の時代に生まれていれば早期療育などで親がそのような支援ツールを学ぶ機会はあるようですが、こちらは親が亡くなり、きょうだいが支援していますので、最新の情報や支援の技術に疎いです。家族支援は相談以外にも障害理解や支援技術の学びの場があれば大変助かります。	続き、障がい理解の普及啓発に取り組み、障がいのある人が住みやすいまちづくりを進めてまいります。
4	—	—	—	第7期和泉市障がい福祉計画に対する提案	①障害者優先調達推進法に基づいて障がい者福祉施設への安定した作業の確保、工賃向上に繋がる取り組みの拡充 ②計画相談員の知識・専門性の向上（特に就労に繋がる相談に関しての知識） ③福祉施設の開所時間終了後、夕方・夜間を支援するシステムの検討 以上3点について取り組み検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。 本市では、障がいのある人の自立支援を推進することを目的に、障がい者地域自立支援協議会を設置し、その下部組織である相談支援・就労支援・地域移行等をテーマとした専門部会において取り組みを進めているところです。今後も引き続き、障がい者地域自立支援協議会や専門部会を通じて支援体制の強化に向けて取り組んでまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。
5	—	—	—	居場所づくりについて	和泉市には、おたがいさまサポート(サポーター)やゲートキーパー、あいサポート運動(あいサポーター)やファミリーサポート、その他にもアイ・あいロビー等が取りまとめているさまざまなボランティア活動(サークル)、年輪大学や市民大学等で学びを得た人たちのように前向きで熱心で、活躍の場を待っている人や創造する人たちがたくさんおられる。行政の手が行き届かない、困っている家族や個人の援助も、マッチングさえうまくいけばと考える。ただ、開庁時間だけの	ご意見ありがとうございます。 本市では、障がいのある人の自立支援を推進することを目的に、障がい者地域自立支援協議会を設置し、その下部組織である相談支援・就労支援・地域移行等をテーマとした専門部会において取り組みを進めているところです。今後も引き続き、障がい者地域自立支援協議会や専門部会を通じて支

				相談窓口・活動時間・場所では市民への周知としては現状と変わらないので、気軽に相談しやすいチャット窓口を開設したり、24 時間営業のコンビニのようにフラッと立ち寄れて、子ども食堂のようにお手軽価格で誰かと食事ができたりする場所が小学校校区以下の身近なところにできたらと思う。 その運営に携わるのも、一部は専門職が関わる必要はあると思うが、そのほとんどはボランティアで賄えるのではないか。 楽しいイベント・楽しく集える場所さえあれば、人は集まるはずなので。 障がいの有無に関わらずお互いの人権を尊重しあい…(略) 地域のあらゆる住民が支え手と受け手に分かれるのではなく…(略) と、障がい福祉の基本理念にある。 誰にでもあてはまる事例としては例えが難しいが、24 時間体制で支援を必要としているとする身体的障がいのある人や介護(シングルでの育児)を必要としている人がいるとする。 とりあえず家族は自分の時間等を犠牲にして世話をすることになる。 そのうちに経済的に困窮したり、精神的に追い詰められて虐待や自殺などに発展することもある。 でも、他の家族(人)はうまくやっているはずなのに、自分だけが助けてとは言いにくい…と考えてしまったりする。 今、助けて欲しいと思っている人が本当は助けられ	援体制の強化に加え、地域のボランティアや関係団体等との連携により、相談・参加しやすい場づくりや一人ひとりが活躍できる場づくりなどに取り組んでいきますので、ご協力くださいますようお願いします。
--	--	--	--	---	--

					る人(誰かに必要とされる人)になれるかもしれない。市民の一人ひとりがこの街、地域でふれあい、支え合い、活躍できる場所があれば、ますます和泉市への愛着もわき、幸福感も増すと思う。 将来自分が独居老人になるかもしれないので、最期まで楽しめる居場所づくりをしたい。	
6	—	—	—	—	障害福祉計画の方針・施策にありました「自立支援協議会」の活性化について、是非、自立支援協議会に「子ども部会」を設立していただきたいと思います。昨年度 11 月に和泉市後援での「放課後等デイサービス合同説明会」を開催した際、進学にあたる支援が不十分で保護者の方々が大変苦勞されているということを目の当たりにしました。 その他にも 18 歳を超える際に不安を抱きながら学校生活を送る子どもたちや保護者の声もよく聞いています。 もっと子どもたちの支援を、将来に繋がるものにするために、障がい児と障がい者の枠で区切るのではなく、協議会を通じて連携していけたらと思います。 数少ない「相談員」さんが付いていない障がい児(者)の方も、進路や生活を選びやすいように、オープンにしていきたい。 現場で携わる支援者の声を是非協議会を通して、役所の皆さんや支援関係者の皆さんに知ってもらいたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。	ご意見ありがとうございます。 子ども部会については、令和 5 年度に障がい者地域自立支援協議会に設置し、現在は、医療的ケアが必要なお子さんへの支援について検討を進めているところです。 ご意見いただきましたとおり、就園・就学や進学・卒業に際しての不安を持っている人は多く、この時期での丁寧な支援が必要と認識しております。 18 歳を越えることに伴う障がい児と障がい者の制度の連携についても、障がい者地域自立支援協議会での意見を踏まえ、児・者連携についての検討を始めたところです。 日々、現場で障がい児の支援にあたられている支援者の方々のご意見を伺いながら、切れ目のない支援体制の整備を進めてまいりたいと考えております。